

職員の募集について

金沢地方法務局では、下記のとおり育児休業職員の代替職員として、任期付採用職員を募集します。

記

1 業務内容

一般行政事務（登記事務（窓口業務、書類審査業務、データ入力等））

2 採用予定人数

1名

3 採用予定期間

令和8年11月1日（日）から令和9年3月31日（水）まで

（注）育児休業期間の期間に応じて、任期更新の可能性があります。

4 勤務場所

金沢地方法務局不動産登記部門

金沢市新神田四丁目3番10号

（注）マイカー通勤の場合、御自身で駐車場を手配していただく必要があります。

5 給与

月額195,800円～（採用前の学歴及び職歴によって決定）

その他諸手当あり（地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等）

6 採用形態、身分等

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）に基づき、常勤の国家公務員として採用。

（注）国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

7 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分を含む。）

8 勤務日、休暇

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末・年始を除く。）

年次休暇・特別休暇等あり

9 保険等

国家公務員共済組合法による健康保険及び共済年金に加入。

10 応募資格

- （1）一定程度、登記事務に関する知識を有する者であること
- （2）パソコン操作（ワード、エクセル等）ができること
- （3）官公庁又は民間企業の勤務歴（正社員、非常勤問わない）が5年以上あること
- （4）次のいずれにも該当しない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

11 応募方法

下記連絡先宛てに、履歴書（顔写真貼付）及び職務経歴書（各1通）を9月30日（水）必着で持参又は郵送してください（応募書類を郵送する封筒に「任期付採用職員応募書類在中」と朱書きしてください。）。

なお、応募者状況によっては、受付期間内であっても受付を終了する場合がありますので、予め御了承ください。

12 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者に対しては、書類でその旨を通知します。併せて、提出していただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。）

(2) 2次選考

1次選考合格者に対してのみ連絡の上、面接試験及び筆記試験を実施します。

なお、面接日は10月6日（火）を予定しています（変更する可能性あり）。

13 連絡先

〒921-8505

金沢市新神田四丁目3番10号

金沢地方法務局総務課人事係

076-292-7814（直通）

14 その他

履歴書の様式は問いませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書についても様式は問いませんが、登記事務に関わる職務経歴又は法務局での業務に有用と思われる職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）や勤務形態を御記載ください。

なお、応募により取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に行い、育児休業代替職員採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。